

精神障害者支援体制加算について

計画相談支援「精神障害者支援体制加算」についてお知らせ

特定相談支援事業所広場そよかぜでは令和4年4月1日より、精神科病院などに入院する精神障害者の方や、地域において単身生活等をする精神障害者の方に対して、地域移行支援や地域定着支援のマネジメントを含めた適切な計画相談支援などを実施するために、下記の通り、研修を終了した相談支援専門員を配置しております。

記

1. 体制加算を算定するにあたって要件となる受講済研修

研修名 : 令和3年度高知県地域移行・地域定着支援関係者研修事業

開催日時 : 令和4年3月26日

主催者 : 高知県精神保健福祉士協会

2. 研修を修了した者

相談支援専門員2名